

電気通信事業法第27条の3等の運用に関するガイドライン
改正箇所一覧

頁	箇所	概要
12	4(2)	・ 指定事業者の見直しの手続の明確化
30-32	5(3)②ウ	・ 新たに契約を締結すること又はプラン変更を条件とした場合における、「新規契約」への該当性の明確化及び具体例の追加
37	5(3)③ア<具体例>	・ 端末補償サービスと一体で提供される、端末との一体不可分で提供が不可欠ではないサービスに関する具体例の追加
49-51, 90-91	5(3)⑦イ、別紙3	・ 調達価格の定義を明確化 ・ 会計上評価損を計上した対象設備の調達価格に関する手続の明確化